

特定非営利活動法人ひだまり

平成27年度 事業報告書  
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 事業の成果

- (1) 利用者（家族）の必要な時に必要な支援の提供ができた。
- (2) 利用者の身体、その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な介護を適切かつ効果的に行った。
- (3) 地域との関わりを持ち地域との交流を深めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
障害児（者）に対する日中一時支援事業	生活訓練 創作活動	月～土	旧瀬戸田 分級	2	尾道市内の日中一時支援を希望する障害児（者）	4,542,399

特定非営利活動法人ひだまり

平成26年度 活動計算書

自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

(単位:円)

科目・摘要		金額		
I 経常収益				
1 受取会費				
	正会員会費 (個人)@3,000×24	72,000		
	正会員会費 (団体)@10,000×1	10,000		
	賛助会員会費 (個人)@1,000×74	74,000		
	賛助会員会費 (団体)@10,000×8	80,000	236,000	
2 受取寄付金			235,000	
3 受取助成金等				
	受取補助金 尾道市		350,000	
4 事業収益				
	障害児(者)に対する日中一時支援事業		4,062,480	
5 その他の収益				
	雑収入 6周年記念収益金等		72,402	
	経常収益計			4,955,882
II 経常費用				
1 事業費				
(1) 人件費				
	賃金	2,952,010		
	福利厚生費	30,639		
	人件費計	2,982,649		
(2) その他経費				
	給食費	50,796		
	燃料費	151,064		
	水道光熱費	151,142		
	通信運搬費	87,772		
	車両費	479,038		
	消耗品費	87,531		
	旅費交通費	49,990		
	修繕費	395,328		
	研修費	24,000		
	雑費	34,700		
	減価償却費	48,389		
	その他経費計	1,559,750		
	事業費計		4,542,399	
2 管理費				
	通信運搬費	2,207		
	消耗品費	9,709		
	雑費	4,000		
	管理費計	15,916	15,916	
経常費用計				4,558,315
当期正味財産増減額				397,567
前期繰越正味財産額				1,355,556
次期繰越正味財産額				1,753,123

財産目録  
平成27年3月31日現在

(単位:円)

科目・摘要		金額	
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金			
現金	現金手許有高	36,862	
普通預金	広島銀行瀬戸田支店	116,327	
未収入金			
未収金	H27年2月分国保請求分	235,458	
未収金	H27年3月分国保請求分等	534,110	
未収金 計		769,568	
流動資産合計			922,757
<b>2 固定資産</b>			
建物付属設備		1,406,911	
固定資産合計			1,406,911
資産合計			2,329,668
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	賃金	H27年2月分	188,680
	賃金	H27年3月分	347,417
未払金	給食費	H27年3月分	963
未払金	水道光熱費	H27年2・3月分	39,485
未払金 計			576,545
流動負債合計			576,545
負債合計			576,545
正味財産			1,753,123

貸借対照表

平成 27年3月31日現在

(単位:円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	36,862		
普通預金	116,327		
未収金	769,568	922,757	
流動資産合計		922,757	
2 固定資産			
建物付属設備	1,406,911	0	
固定資産合計		1,406,911	
資産合計			2,329,668
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	576,545		
流動負債合計		576,545	
負債合計			576,545
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,355,556	
当期正味財産増加額(減少額)		397,567	
正味財産合計			1,753,123
負債及び正味財産合計			2,329,668

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

固定資産の減価償却の方法

建物付属設備は、法人税法の規定に基づいて新定率法で償却をしています。

2 固定資産の増減状況

項目	帳簿価格	減価償却額	期末帳簿価格
建物付属設備	1,455,300	48,389	1,406,911

※ 建物付属設備は、施設移転に伴い発生し、平成27年1月末完成した。

4 施設提供等の物的サービスの無償提供

法人の各事業を営む拠点施設は、尾道市から無償で提供を受けています。